

令和5年8月1日採用

津山市職員採用資格試験受験案内

【試験の特徴】

- ・津山市として初の『社会人枠』の試験を実施します。
- ・対象年齢は、就職氷河期世代を含む **45歳までの方**が対象です。
- ・第1次試験は、基礎能力を問う内容となっており、**特別な試験対策は不要です。**

1 採用予定日・第1次試験日 及び 受付期間

採用予定日	令和5年8月1日（火） ※採用時期は都合に応じて決定します。
第1次試験日	令和5年5月13日（土）
受付期間	令和5年4月10日（月）～5月1日（月） ※受付は郵送も含め5月1日（月）午後5時15分に到着したものまで有効とします。 <u>なお、郵送の場合は必ず簡易書留郵便で申し込みをしてください。</u>

2 募集職種 及び 職務概要

募集職種	職務概要
事務職 【社会人枠】	市長部局、教育委員会、水道局などで一般行政事務に従事します。
事務職（学芸員） 【社会人枠】	市長部局、教育委員会などで学芸員の専門的業務に従事します。 主に文化施設等に勤務し、資料の収集・保管・展示を行います。
土木技術職 【社会人枠】	市長部局、教育委員会、水道局などで主に土木関係の専門業務に従事します。
保健師 【社会人枠】	市長部局などで主に保健関係の専門業務に従事します。

3 採用予定人員 及び 受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格（資格・免許・対象年齢など）
事務職 （A）	3名程度	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、次の全ての要件を満たす人 ①高等学校卒業以上の学歴を有する人 ②令和5年3月31日現在で、官公署又は民間企業等で勤務経験が通算して3年以上ある人
事務職 （B） －学芸員－	2名程度	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、次の全ての要件を満たす人 ①学校教育法に基づく大学で日本史（近世史）を専攻し、学芸員資格を有する人 ②令和5年3月31日現在で、官公署又は民間企業等で勤務経験が通算して3年以上ある人（勤務した職種は問わない。）

試験区分	採用予定 人 員	受 験 資 格（ 資 格・免 許・対 象 年 齢 な ど ）
土 木 技 術 職 （ C ）	3 名 程度	昭和 53 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、次の全ての要件を満たす人 ①高等学校卒業以上の学歴を有する人 ②令和 5 年 3 月 31 日現在で、官公署又は民間企業等で土木に関する業務 の勤務経験が通算して 3 年以上ある人
保 健 師 （ D ）	2 名 程度	昭和 53 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、次の全ての要件を満たす人 ①保健師免許を有する人 ②令和 5 年 3 月 31 日現在で、官公署又は民間企業等で保健師又は看護師 業務の勤務経験が通算して 3 年以上ある人

※勤務経験は、週の勤務時間が 29 時間以上である雇用の期間で、同一の官公署又は民間企業等の勤務経験が 1 年以上継続している場合に限り通算できます。

※育児休業及び休職など実際に勤務していない期間は、勤務経験に通算できません。

注 意 事 項

- (1) 申し込みのできる試験区分は1区分に限ります。
- (2) 受験資格がないこと、又は申込書に虚偽の記載が判明した場合は合格を取り消すことがあります。
また、口利き行為等の事実が判明した場合、採用内定後であっても採用されません。
- (3) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ア) 日本国籍を有しない人 ※保健師については国籍は問いません。
 - イ) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項(以下の項目等)に該当する人
 - ・禁こ以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・津山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

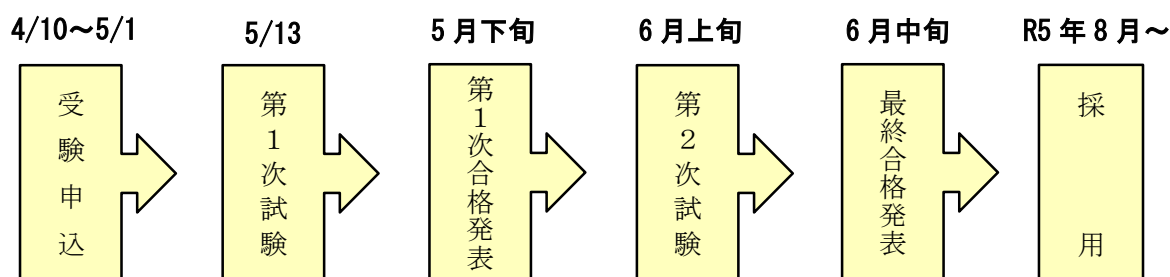
4 試験内容

	対象者	科目	時間	内容
第1次試験	全試験区分の 受験者全員	基礎能力試験 (S P I 3)	110 分	職務に求められる基礎的な能力について、択一式による筆記試験を行います。
		小論文試験	45 分	文章による表現力、課題に対する理解力等について小論文試験を行います。 (注) 小論文試験は第1次試験日に実施しますが、採点は第2次試験で行いますので、第1次試験不合格者の小論文は採点しません。また、第1次試験日に小論文試験を受験しなかった場合は、第1次試験を途中棄権したものとみなします。
		面接試験	20 分	集団面接による口述試験を行います。
第2次試験	全試験区分の 第1次試験合格者	面接試験	15 分	個別面接による口述試験を行います。

5 第1次試験の日程及び場所など

- (1) 日 時：令和5年5月13日（土）
試験開始：午前9時10分（受付：午前8時30分～午前8時50分）
※受付時間に遅刻した場合は受験できません。
- (2) 場 所：津山市役所 本庁2階大会議室等（津山市山北520番地）
- (3) 終了予定時刻：午後3時（集団面接を随時行いますので、終了予定時刻は前後します。）
- (4) 持参するもの：受験票、筆記用具（鉛筆HB又はシャープペンシル、消しゴム）
※各自昼食をご用意ください。
- (5) 留 意 事 項：試験実施に関して緊急連絡事項がある場合は、津山市役所のホームページに掲載してお知らせしますので、事前に確認のうえ受験してください。

6 採用までの流れ



- (1) 第1次試験の合格発表は5月下旬に市役所本庁舎正面玄関前の掲示場に発表し、合格者には第2次試験実施要領を添えて郵送にて通知します。また、ホームページでも合格者の受験番号を発表します。
- (2) 第2次試験の合格発表については合否にかかわらず本人宛に通知します。
- (3) 第1次、第2次試験とも、いずれかの試験科目において一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格の対象とします。
- (4) この採用試験で合格されなかった人は、本人の成績（順位と総合得点）についての開示を請求することができます。（合格者について、成績の開示はできません。）
※開示請求される場合は、受験者本人が、受験票と本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参のうえ、合格発表の日から1ヵ月以内に直接人事課までお越しください。開示受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとなっております。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けしておりません。
- (5) 最終合格者は、試験区分ごとの採用候補者名簿に登録されます。
- (6) 採用候補者名簿の登録期間は、令和5年8月1日から令和6年3月31日までの8ヵ月間です。
- (7) 採用の時期は、原則として令和5年8月1日となりますが、採用候補者の都合に応じて決定します。ただし、欠員の状況に応じて採用となりますので、採用候補者名簿登録者すべてが採用になるとは限りません。

7 給 与（令和5年4月1日現在）

- (1) 採用時の給料月額

大学卒	短大卒	高校卒
198,500円	180,300円	164,100円

- (2) 採用時の給料月額は、卒業後の民間企業における勤務経験（正規社員）が3年の方の例です。3年以上の勤務経験を有する場合や、官公署での経験年数がある場合は給料月額が加算される場合があります。
- (3) このほか、期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの要件によって支給されます。

8 受験手続方法

(1) インターネット（電子申請）で申し込む方法

下記 URL 又は二次元バーコードにアクセスし、申し込むことが可能です。申し込み方法等の詳細については、別紙「職員採用資格試験のインターネット（電子申請）を利用した申込方法」をご参照ください。

【津山市電子申請サービス】

https://s-kantan.jp/city-tsuyama-okayama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=30025



こちらの二次元バーコードから読み取りできます

(2) 直接持参又は郵送で申し込む方法

申 込 方 法	提 出 書 類	1. 「津山市職員採用資格試験申込書」1部 (1) 写真欄に脱帽、上半身の写真(申込日前3ヵ月以内に撮影したもので、サイズがタテ4センチ×ヨコ3センチのもの)を貼付してください。 (2) 申込書は自書するか、パソコン等で入力したものを打ち出して提出してください。(申込書様式は市ホームページに掲載しています) 2. 「令和5年度津山市職員採用資格試験受験票」1部 (1) 裏面太枠内の事項を記入してください。 (2) 受験票は切り取り線で切り離してください。 (3) 郵送で申し込む場合は、受け付け後に受験票を返送いたしますので<u>送り先明記のうえ63円切手を貼ってください。</u> (4) ホームページから印刷した受験票を利用し、かつ、郵送で申し込む場合は、<u>切り離した受験票を官製はがきの裏面に確実に貼付したうえで上記(3)の方法により郵送してください。</u> 3. 「令和5年度津山市職員採用資格試験職務経験記入シート」1部 (1) ホームページから様式をダウンロード後、必要事項を記入し、申込時に提出してください。
	申 込 方 法	下記「申込先」まで、持参又は郵送してください。郵送の場合は、封筒の表に「 <u>採用試験申込</u> 」と朱書きし、必ず簡易書留郵便で申し込みをしてください。
	申 込 先	〒708-8501 津山市山北 520 番地 津山市役所総務部人事課（本庁舎3階）
	受 験 票 の 交 付	(1) 持参申し込みの場合は、その場で受験票をお渡しいたします。 (2) 郵送申し込みの場合は、後日受験票を返送いたします。

(3) 受付期間

令和5年4月10日(月)午前8時30分～5月1日(月)午後5時15分まで

(※持参・郵送の場合は人事課必着)

人事課窓口受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土曜日、日曜日を除く)

【お問い合わせ先】

津山市役所 総務部人事課

〒708-8501 岡山県津山市山北 520 番地 TEL : (0868) 32-2043 (直通)

ホームページURL : <https://www.city.tsuyama.lg.jp>

採用トップページ

